

徳島県契約事務規則第30条の3及び第30条の4に基づく公表

公表事項	内 容
契約に係る業務の名称	徳島県立池田支援学校美馬分校給食調理業務委託
予定数量	年間4,800食
契約を締結する時期	令和8年4月1日
契約相手方の決定方法	見積合わせによる
選 定 基 準	<p>① 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する障害者支援施設等であること</p> <p>② 物品購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加資格要綱(昭和56年徳島県告示第26号)第4条第1項の規定による審査により資格(営業品目「給食業務」)を有すると認められた者</p>
申 請 方 法	見積書の提出による
その他必要な事項	事前に池田支援学校美馬分校事務室に相談を行い、徳島県立池田支援学校美馬分校給食調理業務委託仕様書の交付を受けた上、本業務が実施可能であることを確認すること。